

令和4年度大阪府私立幼稚園経常費補助金における 処遇改善要素の制度について

- P. 2 令和4年度大阪府私立幼稚園経常費補助金における処遇改善要素の制度変更について
- P. 3 令和4年度大阪府私立幼稚園経常費補助金における処遇改善要素の概要について
- P. 4 留意事項
- P. 5～ 申請にかかる書類について

大阪府私学課
幼稚園振興グループ

令和4年度大阪府私立幼稚園経常費補助金における処遇改善要素の制度変更について

教育支援体制整備事業費交付金（以下、交付金事業という）：月額**9,000円**相当の処遇改善を支援

当初：事業期間は**R4.2～R4.9**。**R4.10**以降は経常費補助金（補助率**1/2**）により補助。



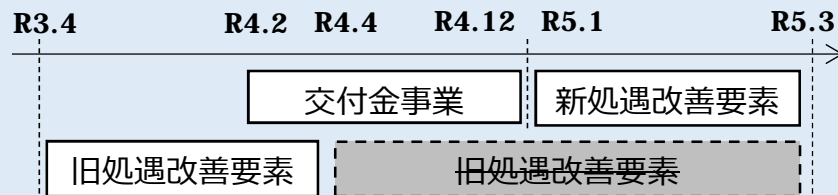
変更後：事業期間は**R4.2～R4.12**。**R5.1**以降は経常費補助金（補助率**2/3**）により補助。

経常費補助金における処遇改善制度

- R4**国庫補助通知において、経常費助成費補助金における幼稚園教員の人材確保支援分については、**R3**まで実施していた処遇改善の補助制度（以下、旧処遇改善）は記載がなくなり、補助事業の要件が見直された。
- 上記の国通知を踏まえ、府において新しい処遇改善の補助制度（以下、新処遇改善）を検討し、**R4**については、以下の案2のとおり事業を実施することとする。

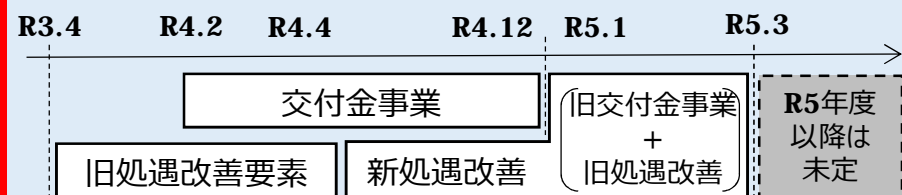
案1【国基準】

- ・**R4.12**で交付金事業は終了
- ・**R5.1**以降は新処遇改善要素（経常費補助金）を創設
- ・旧処遇改善は廃止



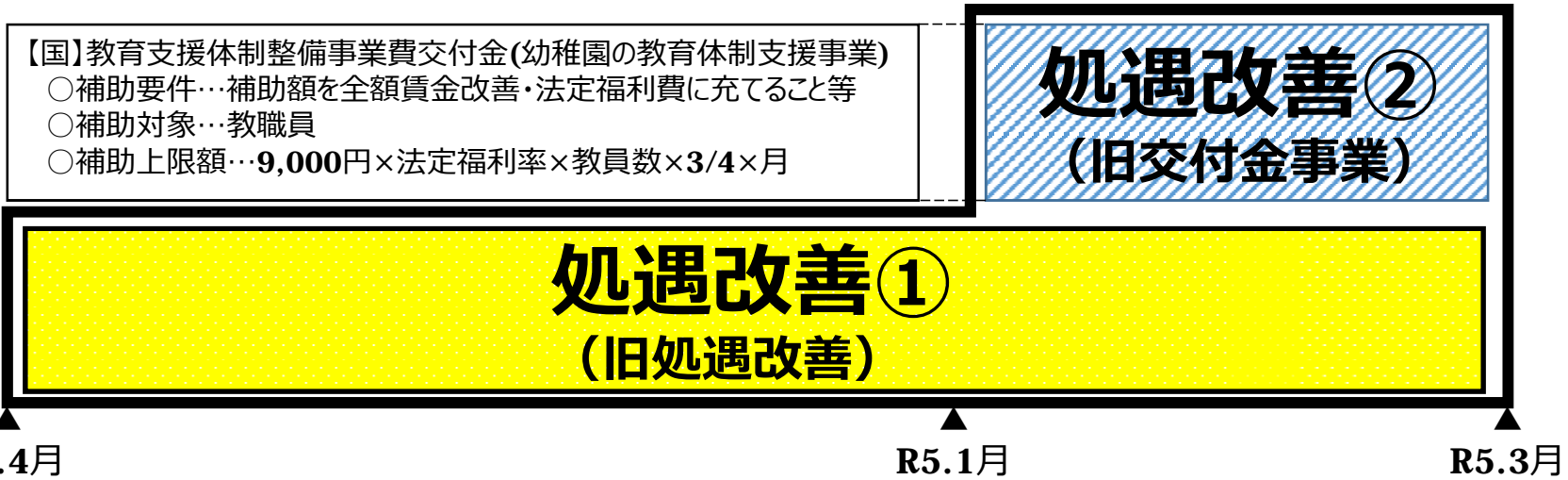
案2【府独自基準】

- ・**R4**については、旧交付金事業と旧処遇改善の2本立とする。
- ・**R5**以降の事業については未定（国の動向を踏まえ検討予定）



令和4年度大阪府私立幼稚園経常費補助金における処遇改善要素の概要

- n イメージ図太枠部分が令和4年度における経常費補助金での新処遇改善要素。
- n 処遇改善①（旧処遇改善部分）、処遇改善②（旧交付金事業部分）の実施状況により適用される補助単価が異なり、算定された配分額を補助対象である教職員へ充てることが可能。



	処遇改善①	処遇改善②
補助対象	教職員	教職員
配分額	専任教員数×補助単価×12ヶ月	教員数（要件を満たす専任以外の教員含む）×補助単価×3ヶ月
	※補助単価は配分基準において示す額として、法定福利費を含むものとする（①、②とも）	
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ・R3年度から給与改善率0.5%を対象教員の過半数および園全体で越えること 	—
	<p>①と②共通の要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R4年2月以降に賃金改善を実施していること ・配分額を賃金改善に全額充てること ・交付金事業の水準を低下させないこと ・R4年度賃金規定でR3年人事委員会勧告等による引き下げを反映していないこと（該当がある場合に限る） 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・賃金改善の計画書を作成し、周知していること ・給与改善が後年度にわたり効果が及ぶものになること 	

留意事項

【制度等について】

- 処遇改善①と処遇改善②についてはそれぞれ判定するため、処遇改善①または処遇改善②のみが対象となる場合もあり得ます。
- 補助金額の算定にあたっては、教員数に応じて園ごとに配分額を算定し、その範囲内で教員以外の職員の方々も含め、処遇改善に取り組んでいただくことが可能です。
- 本事業の趣旨のとおり、処遇改善①の部分について、賞与や一時金での支給を予定されている場合は可能な限り月ごとの分散支給にご協力ください。
(例) 3月に10万円支給予定 → 1月：3万円、2月：3万円、3月：4万円支給

【申請等について】

- 申請にあたっては処遇改善①と処遇改善②は1つの様式で行います。
- 昨年度の処遇改善要素と同様に実績報告の提出が必要となります。
- 実績報告や実地調査で要件を満たしていないことなどが判明した場合は返還の可能性がります。

**本資料は補助制度等の概要をお示しするものです。
補助要件等の詳細は、通知、FAQを必ずよくご確認いただきますようお願いいたします。**

専任教員・専任職員にかかる様式

【別紙】令和4年度 給与改善計画詳細【専任】

このシートには基礎資料の専任教員、専任職員のみを記載してください。

					○	★	※交付金事業による改善額を除く								
幼稚園番号		0			下記交付金事業の対象教員数	0	0	専任教員給与改善率 (C)/(A)	#DIV/0!	R3専任教員 総額(A)※	R4専任教員 総額(B)※	専任教員 過半数該当			
幼稚園名		0			教育支援体制整備事業費交付金 (幼稚園の教育体制支援事業) (処遇改善②)		0	0	0	0	0	×			
基礎資料の情報 (基礎資料に記載のない方は 「専任以外」としてください。)				転 出 入 ・ 休 職 採 用 ・ 退 職	備考	申請の有無		左記交付金事業「以外」の処遇改善 (処遇改善①)			↓通勤手当は除いてください↓		要件 チェック		
基礎資料 教職員 コード	氏名	職種	処遇改善 開始月			令和4年	月	交付金 事業の 対象	改善方法	賃金改善額 (月額) 【a】	改善額見込 R5.1～R5.3 【a×3】	賃金改善額 毎月決まって 改善する額 (年額見込) 【b】		賃金改善額 一時金 (年額見込) 【c】	賃金改善額 (年額見込) R4.4～R5.3 【b】+【c】
専任	1								0			0			×
専任	2								0			0			×
専任	3								0			0			×
専任	4								0			0			×
専任	5								0			0			×
専任	6								0			0			×
専任	7								0			0			×
専任	8								0			0			×
専任	9								0			0			×
専任	10								0			0			×
専任	11								0			0			×
専任	12								0			0			×
専任	13								0			0			×
専任	14								0			0			×
専任	15								0			0			×
専任	16								0			0			×
専任	17								0			0			×
専任	18								0			0			×
専任	19								0			0			×
専任	20								0			0			×
専任	21								0			0			×
専任	22								0			0			×
専任	23								0			0			×
専任	24								0			0			×
専任	25								0			0			×
専任	26								0			0			×
専任	27								0			0			×

専任教員・専任職員にかかる様式（記載例）

【別紙】令和4年度 給与改善計画詳細【専任】

例) 教員D(基礎資料No.204)について、
 ① 令和4年2月～12月まで「教育支援体制整備事業費交付金」を活用して月額9,000円の賃金改善を実施し、令和5年1月以降も継続
 ② ①とは別に、年額30,000円の賃金改善を実施（※ベースアップは含まない）を実施している。この場合、①の内容を教育支援体制整備事業費交付金に記入してください。

専任	基礎資料 教職員 コード	氏名	職種	基礎資料の情報 (基礎資料に記載のない方は「専任以外」として下さい。)	教育支援体制整備事業費交付金 (幼稚園の教育体制支援事業) (処遇改善②)			
					申請の有無	あり		
					処遇改善 開始月	: 令和4年 2 月		
					交付金 事業の 対象	改善方法	賃金改善額 (月額) [a]	改善額見込 R5.1～R5.3 [a×3]
専任	1	201A	教員		○	手当支給(毎月)	3,000	9,000
専任	2	202B	教員		○	手当支給(毎月)	9,000	0
専任	3	203C	教員		○	手当支給(毎月)	9,000	0
専任	4	204D	教員				9,000	27,000
専任	5	205E	教員				9,000	27,000
専任	6	206F	教員				9,000	27,000
専任			職員				9,000	27,000
専任			職員				9,000	27,000
専任			職員				9,000	27,000
専任			職員				9,000	27,000
専任	12	212L	教員	R4.10より賃金改善開始	★	手当支給(毎月)	9,000	54,000
専任	13	213M	教員		○	手当支給(毎月)	9,000	27,000
専任	14	214N	教員		○	手当支給(毎月)	9,000	27,000
専任	15	215O	教員		○	手当支給(毎月)	9,000	27,000
専任	16	216P	教員		○	手当支給(毎月)	9,000	27,000
専任	17	217Q	教員		○	手当支給(毎月)	9,000	27,000
専任	18	218R	教員		○	手当支給(毎月)	9,000	27,000
専任	19	219S	教員		○	手当支給(毎月)	9,000	27,000
専任	20	220T	教員		○	手当支給(毎月)	9,000	27,000
専任	21	221U	教員		○	手当支給(毎月)	9,000	27,000
専任	22	222V	教員		○	手当支給(毎月)	9,000	27,000
専任	23	223X	教員	R4新規採用	○	手当支給(毎月)	7,500	22,500
専任	24	224Y	教員	R4新規採用	○	手当支給(毎月)	7,500	22,500
専任	25	401AA	職員		○	手当支給(毎月)	7,500	22,500
専任	26	402AB	職員		○	手当支給(毎月)	7,500	22,500
専任	27	403AC	職員	R4転入	○	手当支給(毎月)	3,000	9,000

○ : 教育支援体制整備事業費交付金(幼稚園の教育体制支援事業)の事業計画に改善額を記載している教職員
 - : 上記交付金の事業計画に改善額を記載していない(改善額ゼロ)の教職員
 ★ : 上記交付金の事業計画に改善額を記載していないが、年度途中より賃金改善に取り組んでいる教職員

基本的に、基礎資料の勤務態様が「0(通常勤務)」以外の方は○を記入し、備考欄に転出入、休職、退職の状況を記入してください。

「改善額 R5.1～R5.3」は自動で3ヶ月分の金額が表示されます。実態と異なる場合は手入力で修正してください。
 例) No.202教員はR4.2～R4.3に7,500円の賃金改善を実施したが、R4.4から休職中のため、R5.1～R5.3の賃金改善額を「0」円に修正

No.212教員は、教育支援体制整備事業費交付金の事業計画に改善額を記載していないが、R4.10より賃金改善を開始した場合、
 ・「備考」欄に事情を記載
 ・「交付金事業の対象」欄で★を選択
 ・「改善額見込 R5.1～R5.3」欄を9,000円×6ヶ月 = 54,000円に修正(1月から3月でなく、R4年度の改善月数に応じた金額に手入力で修正してください。)

F列「R4新規採用・転出入・休職・退職」欄に○を記入すると、L列「改善額 R5.1～R5.3」欄が黄色になります。エラーがなくても色が変わりますので、実態と一致した金額であれば修正の必要はありません。

兼任教員・兼任職員にかかる様式

【別紙】令和4年度 給与改善計画詳細【専任以外】

このシートには教育支援体制整備事業費交付金事業の対象ではない教職員を記載いただく必要がありません。

幼稚園番号		0		下記交付金事業の対象人数		○	★			0	0					
幼稚園名		0		教育支援体制整備事業費交付金 (処遇改善②) (幼稚園の教育体制支援事業)								府使用欄				
基礎資料の情報 (基礎資料に記載のない方は「専任以外」としてください。)				転 出 入 ・ 新 規 採 用 ・ 退 職	備 考	申請の有無		左記交付金事業「以外」の処遇改善 (処遇改善①)					2/3 以上 チェック			
基礎資料 教職員 コード	氏名	職種	処遇改善 開始月			: 令和4年		月		賃金改善額 毎月決まって 改善する額 (年額見込) [b]	賃金改善額 一時金 (年額見込) [c]	賃金改善額 (年額見込) R4.4 - R5.3 [b] + [c]		R3 給与総額	R4 給与総額 (見込)	
専任以外	1														0	-
専任以外	2														0	-
専任以外	3														0	-
専任以外	4														0	-
専任以外	5														0	-
専任以外	6														0	-
専任以外	7														0	-
専任以外	8														0	-
専任以外	9														0	-
専任以外	10														0	-
専任以外	11														0	-
専任以外	12														0	-
専任以外	13														0	-
専任以外	14														0	-
専任以外	15														0	-
専任以外	16														0	-
専任以外	17														0	-
専任以外	18														0	-
専任以外	19														0	-
専任以外	20														0	-
専任以外	21														0	-
専任以外	22														0	-
専任以外	23														0	-
専任以外	24														0	-
専任以外	25														0	-
専任以外	26														0	-
専任以外	27														0	-

兼任教員・兼任職員にかかる様式（記載例）

【別紙】令和4年度 給与改善計画詳細【専任以外】

このシートには教育支援体制整備事業費交付金事業の対象ではない教職員を記載いただく必要がありません。

専任教職員のシートと同様にI列～K列とN列～O列に記入してください。

基礎資料の情報 (基礎資料に記載のない方は「専任以外」としてください。)					申請の有無		左記交付金事業「以外」の処遇改善 (処遇改善①)			R3 給与総額		R4 給与総額 (見込)		2/3 以上 チェック
幼稚園番号	0				あり		↓通勤手当は除いてください↓							
幼稚園名	0				処遇改善開始月 : 令和4年 2 月		賃金改善額 毎月決まって改善する額 (年額見込) [b]	賃金改善額 一時金 (年額見込) [c]	賃金改善額 (年額見込) R4.4～R5.3 [b]+[c]					府使用欄
基礎資料教職員コード	氏名	職種	転出入・新規採用・退職	備考	交付金事業の対象	改善方法	賃金改善額 (月額) [a]	改善額見込 R5.1～R5.3 [a×3]					51,000	
専任以外 1	301AA	教員			○	手当支給 (毎月)	3,000	9,000	20,000	0	20,000	2,400,000		2,450,000
専任以外 2	302AB	教員	○	R4.8退職	○	時給単価増額	2,500	0	0	0	0	2,400,000	1,000,000	-
専任以外 3	AC	教員	○	R4.10新規採用	★	手当支給 (毎月)	2,000	12,000	10,000	0	10,000	0	1,300,000	○
専任以外 4	501AD	職員			○	時給単価増額	2,500	7,500	0	10,000	10,000	2,200,000	2,235,000	×
専任以外 5	502AE	職員			○	時給単価増額	1,800	5,400	0	10,000	10,000	2,100,000	1,950,000	×
専任以外 6	AF	職員			○	時給単価増額	1,800	5,400	0	10,000	10,000	1,900,000	1,850,000	×
専任以外 7							0	0			0			-
専任以外 8							0	0			0			-
専任以外 9							0	0			0			-
専任以外 10							0	0			0			-
専任以外 11							0	0			0			-
専任以外 12							0	0			0			-
専任以外 13							0	0			0			-
専任以外 14							0	0			0			-
専任以外 15							0	0			0			-
専任以外 16							0	0			0			-
専任以外 17							0	0			0			-
専任以外 18							0	0			0			-
専任以外 19							0	0			0			-
専任以外 20							0	0			0			-
専任以外 21							0	0			0			-
専任以外 22							0	0			0			-
専任以外 23							0	0			0			-
専任以外 24							0	0			0			-
専任以外 25							0	0			0			-
専任以外 26							0	0			0			-
専任以外 27							0	0			0			-

基礎資料に記載のない方は「教職員コード」欄は空欄としてください。

「改善方法」が「時給単価増額」の場合で、各月の実労働時間数により改善額が増減する場合、「賃金改善額 (月額)」欄には、標準的な1ヶ月の改善額を記入してください。